

アーチェリー教室開催 参加者募集

2015年に町内で実施される「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」アーチェリー競技を、この機会に体験してみませんか？

- 日時** 第1回：6月 9日(日)
第2回：6月30日(日)
【和歌山県国体予選大会観戦及び
実技同時開催】
※実施時刻は10:00～12:00
※雨天決行
- 場所** 南山スポーツ公園陸上競技場
- 募集対象** ・日高川町に住所を有する小学6年生以上の方
・2015わかやま国体アーチェリー競技にボランティアとして協力頂ける意思のある町外の方(小学6年生以上)
- 募集人数** 先着40名

- 申込期限** 平成25年6月4日(火) 午後5時まで
- 申込方法** まちみらい課又は日高川町役場ホームページより参加申込書をダウンロードし、まちみらい課へ提出してください。(FAX可)
- 参加費** 無料
※主催者にて傷害保険に加入いたします。
- 教室内容** 各回とも、トップアーチャーの競技の様子を観戦しながら、実射指導を実施します。

○ お問合せ、参加申込先 ○
まちみらい課
☎22-2041・FAX 22-1767

水道休止時の 工事費変更のお知らせ

4月1日から水道の休止時における工事費等が下記のとおり変更になりました。

◇ 一時休止

変更前			
口径	13mm	20mm	25mm
工事費	2,415円	2,730円	3,675円
申請手数料	1,200円	1,200円	1,200円
合計	3,615円	3,930円	4,875円

変更後			
口径	13mm	20mm	25mm
工事費	0円		
申請手数料	200円		
合計	200円		

申し込みの際は、上下水道課または各支所振興課へご連絡ください。

- お問合せ 上下水道課 ☎22-4814
中津振興課 ☎54-0321
美山振興課 ☎56-0321



情報公開制度(平成24年度)の 運用状況報告

平成24年度の情報公開制度の運用状況は、次のとおりです。

情報公開請求		平成24年度
情報公開請求件数		0
結果内訳	全面公開	0
	部分公開	0
	非公開	0
	不存在	0
不服申立件数		0
結果内訳	全面公開	0
	部分公開	0
	非公開	0

個人情報保護制度(平成24年度)の運用状況報告

平成24年度の個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりです。

平成24年度		
個人情報の開示請求件数		0
結果内訳	全部公開	0
	部分公開	0
	非公開	0
	不存在	0
不服申立件数		0
個人情報の訂正請求件数		0
個人情報の利用停止等の請求件数		0
結果内訳	利用停止をする	0
	利用停止をしない	0
不服申立件数		0

- お問合せ 総務課 ☎22-1700

ウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス) 対策にご協力をお願いします

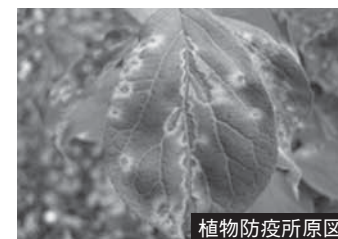
和歌山県では、本ウイルス対策としてこれまで市町やJAなどの関係機関や果樹種苗販売業者、生産者の皆様方にご協力をいただき、その侵入及びまん延防止に努めており、現在のところ県内における発生はありません。

このたび、ウメ、モモ、スモモ等果実生産の安全を図ることを目的とした条例を平成25年3月22日に制定、施行しました。(下記参照)

また、平成25年度～26年度の2年間で、県内のウメ、モモ、スモモの生産園地を年間2,000箇所、合計4,000箇所の調査を実施し、うち日高地方では、ウメ園を中心に年間約700箇所、2年間で約1,400箇所を調査します。

調査は、5月上旬から9月末頃にかけて行い、園地内において疑わしい症状の葉がないか目視調査するとともに、葉を採取しウイルス検定を行います。

県では、市町やJAなどの関係機関と十分な調査体制のもとに調査したいと考えておりますが、生産者の皆様方には、本ウイルスの侵入及びまん延を防止し果実生産の安全を図るため、本調査に対してご協力をよろしくお願い致します。



○ 和歌山県ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例 ○

和歌山県は、ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延を防止するため、平成25年3月22日付けで県、栽培者等及び農業者の組織する団体等の責務、及び植物の移動制限などを定め、ウメ、モモ、スモモ等果実生産の安全を図ることを目的とした条例を制定、施行しました。

ウメ、モモ、スモモなどの植物を感染が確認されている県外の区域から県内へ移動させる場合は、知事の許可が必要となりますのでご理解をお願いします。

ウメ輪紋ウイルスは、ウメ、モモ、スモモなどに感染し、果実生産に被害を与えます。このウイルス病の発生・まん延を防止するためには、感染した植物を早期に発見する必要があります。感染を疑う症状(輪紋)などがありましたら、条例に基づき通報をお願いするとともに、県が行う立入検査への協力もお願いします。

■お問合せ 和歌山県農林水産部 農業環境・鳥獣害対策室 ☎073-441-2905

紀州材で建てる地域住宅支援事業について

紀州材を使用して御坊市及び日高郡内に住宅を建設する場合に補助金を受けられます。補助金を受けるには、棟上げの3日前までに事前に申し込みが必要です。

■対象 申請者自ら居住する目的で建設する木造住宅および建築基準法の許可又は届け出が必要な規模以上の増改築

■受付期間 平成25年4月1日から平成26年3月14日(先着順)

■申し込み 棟上げの3日前(休日の場合はその前日)までに日高振興局林務課まで

■留意事項 木材利用ポイント(国庫事業)等の他の補助金との重複受給は原則できません。詳しくは担当にご相談ください。

■お問合せ 日高振興局 地域振興部 林務課 ☎24-2912

和歌山県 紀州材で建てる

検索

として検索していただきますと、県HPの中に様式等がございます。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kishuzai/03iedukuri/iedukuri.html>

